

目黒区古民家の臨時休館について

目黒区すすめのお宿緑地公園古民家管理規則（昭和59年3月目黒区教育委員会規則第11号）第3条ただし書きの規定により、目黒区古民家を以下のとおり臨時休館する。

1 臨時休館施設

目黒区古民家（目黒区碑文谷3-11-22 すすめのお宿緑地公園内）

2 臨時休館期間

令和5年8月23日（水曜日）～9月1日（金曜日）

3 臨時休館理由

目黒区古民家前庭部分改修工事実施のため。

4 今後の予定

令和5年7月13日 告示

8月 1日 めぐる区報、区ホームページ掲載、めぐる歴史資料館及び

古民家におけるポスター掲示

以 上